

## 平成22年度岩手県社会福祉事業団事業報告

### I 概要

平成22年度においては、法人の基本理念に基づき、利用者の人権の尊重を基本に据えた、施設サービスの向上に努めるとともに、「みたけの園」では、一般企業等での就労が困難な方々を対象した就労継続支援B型事業と「こぼし」では、利用者の高齢化に対応した、生活介護事業を、新たに加え利用者ニーズの変化に対応した支援に努めた。

さらには、「みたけ学園」に、児童デイサービスセンター「とれいん」を開設したほか、「和光学園」に児童が自立して社会生活が営めるよう支援する自立援助ホーム「ステップ」を開設するなど、施設機能を活用した各種事業を展開し、地域福祉サービス・事業の拡充に努め、安心して生活できる地域社会づくりに努めた。

また、中期経営計画に基づき、今後の施設ニーズを予測した施設のあり方を検討するとともに、目標管理制度、人事考課制度の本格導入に加え、本年4月からの新たな教育研修制度の導入を取りまとめるなど、自立に向けた経営体制の確立に取り組んできた。

東日本大震災への対応としては、事業団のスケールメリットを活かし、盛岡圏域の運営施設が協力し特に食材等が不足した松山荘に対し支援を実施した。

さらに、被災した沿岸地区への職員派遣については、主に岩手県社会福祉協議会及び岩手県知的障がい者福祉協会の要請に基づき対応した。

#### 1 利用者が安心できる利用者本位のサービスの提供

「事業団職員倫理綱領」及び「職員行動規範」並びに各施設の行動基準等の遵守の徹底を図るとともに、職員個々が利用者に対する自らの行為を点検する「人権侵害防止自己チェック」を実施して、利用者の人権を尊重した援助の充実に努めた。

サービスの提供に当たっては、利用者の意向や個別の障がいの状況に応じ、ケアマネジメント手法を活用した個別支援計画を作成し、定期的にモニタリングを実施するとともに、満足度調査、福祉サービス第三者評基準による自己評価及び苦情解決事業を行ったほか、業務改善活動をおしサービスの質の改善に努めた。

#### 2 地域福祉の拠点としての取り組み並びに地域生活移行の推進

地域移行の推進にあたっては、利用者の希望に応じて、新たに宮古市と盛岡市にケアホームを2カ所新設するなど、事業団のスケールメリットを活かした取り組みを推進した。

また、就労活動相互支援事業、子育て支援短期利用事業、短期入所事業、保護施設通所事業、救護施設居宅生活訓練事業、居宅介護支援事業を推進するとともに、介護予防教室等への健康運動指導士等の派遣など、施設機能を活かし、在宅の障がい者や児童及びその保護者、高齢者が自立した生活を継続できるよう支援の充実に努めた。

4年目を迎えた県立療育センターでは、発達障害者支援センター運営事業と障害児等療育支援事業との一体的な運営により、県内の療育の拠点としての体制の整備に努めたほか、発達障がい児（者）の支援体制の充実に努めるため、実態調査や市町村への情報提供、各種助言等を行う市町村支援体制サポート体制の拡充に努めた。

#### 3 指定管理施設等の運営の充実

県立療育センターにおいては、障害者支援施設として、いわてリハビリテーションセンターと連携して、高次脳機能障がい者を受け入れる等総合的な療育支援体制の構築を図った。

さらに、発達障害者支援センター運営事業と障害児等療育支援事業の一体的な運営を行い、県内の療育の拠点としての体制整備に努めた。

県立視聴覚障がい者情報センターにおいては、全国の図書情報を収集して、点訳・音訳奉仕員の協力により点字図書、録音図書、CD図書の整備を進めるとともに、プライベートサービス、対面朗読

などの充実に加え、視覚障がい者の読書を支援する全国ネットワークシステム「サピエ」の導入など、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努めた。点訳・音訳奉仕員の養成講習会を実施して、高度な技能を有する奉仕員の養成を図るとともに、奉仕員の集いの開催により、ボランティア活動の活性化に努めた。

また、広域圏を対象とし、一般向けの点字・音訳、手話・要約筆記スクール（体験学習）を開催し、コミュニケーション支援の理解と啓発・普及に努めた。

いわて子どもの森では、豊かな遊びの環境と多様なプログラムを提供するとともに、次代を担う想像性豊かな児童の健全育成に努めた。

また、県内児童館等の中核拠点施設として、各地域の児童館、関係機関、団体等との連携を強化するとともに、あそびを通じて子どもをサポートする人材の育成のため、放課後児童指導員研修事業を実施するなど、多様な視点から子どもに関わる地域の子どもの環境の充実に向けた豊かな「子育て」「子育て」ネットワークづくりに取り組んだ。

社会福祉研修に関しては、県から「平成 22 年度社会福祉研修」を受託し、効果的かつ効率的な研修を実施するとともに、社会福祉従事者等の多様な研修ニーズに対応した生涯福祉研修を実施するなど、社会福祉従事者等の育成・資質向上の推進に努めた。

#### 4 自立的、自主的な法人経営及び施設運営の確立

「経営基盤確立のための基本的取り組み方針」策定以後の当事業団を取り巻く環境が大きく変化していることから、経営改善検討委員会において、中長期ビジョンにおける施設のあり方と老朽化した施設の改修に向けた考え方を検討し、取りまとめた「施設整備基本方針検討結果報告書」の見直しをもとに、岩手県障がい保健福祉課との話し合いの場を持った。

また、岩手県社会福祉事業団公印規程を、改正し事務局事務の一部施設移管を図り、各施設・事業所の責任を、明確にするなど経営改革の推進に努めた。

さらに、目標管理制度及び人事考課制度による、職員の能力開発及び人材育成に努めた。

#### 5 職員の資質の向上と適正な事務事業の推進

質の高いサービスを提供するため、各施設における職場研修を推進するとともに、職員の社会福祉に関する資格取得の奨励に努めた結果、12人が社会福祉士等の国家資格を取得した。

なお、障害者自立支援法で必要とされるサービス管理責任者の資格取得の推進にも努めた。

また、新規採用職員に対する個別指導の充実にも努めたほか、法人本部による非常勤職員研修を実施するなど、非正規職員の資質の向上を図った。

予算の執行に当たっては、的確な収支計画の作成及び点検確認を徹底し、資金管理、財務管理の適正を期したほか、コンピュータシステムの活用により、事務処理の迅速化や利用者援助記録情報の共有化を図り、利用者サービスの向上に努めた。